

近隣居住者の資源としての考古遺跡

—メキシコ市内旧先住民村落¹⁾とエヒードの事例—

禪 野 美 帆

I 序：本稿の目的

本稿は、メキシコ合衆国の首都メキシコ市の一地区において、居住者がどのように考古遺跡を「資源として利用」しているか考察する²⁾。対象として取り上げる地区はメキシコ市西部のラ・マグダレナ・コントララス区 (Delegación La Magdalena Contreras) のプエブロ・サン・ベルナベ・オコテペク地区 (Pueblo San Bernabé Ocotepéc、以後、「サン・ベルナベ」、もしくは pueblo を意味する「村」と略記する) と、その地区の住人がメキシコ政府から1924年に獲得した土地であるエヒード (ejido この土地の保有および利用形態については後述) である。このエヒードには後古典期前期 (紀元1200-1350年³⁾) の小さなピラミッドが国立人類学歴史学研究所 (Instituto Nacional de Antropología e Historia: INAH) によって1996年より調査され、その後、一部発掘・復元されている。

1) メキシコ市内旧先住民村落 (los pueblos y barrios originarios de la Ciudad de México) の数をメキシコの人類学者モラは291と述べている (Mora 2007, p. 28)。しかし正確な数は今日まではっきりしていない。筆者のこのテーマに関する業績は以下を参照 (禪野 2005, 2011, 2012, 2015、禪野・井上 2005)。

2) 本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金新学術領域研究「古代アメリカの比較文明論」研究計画 A04「植民地時代から現代の中南米の先住民文化」(課題番号 26101005) の助成を受けて行われた。

3) この遺跡の発掘を指揮したリバスの報告 (Rivas 2007) ではこの年代があげられている。考古学研究では後古典期前期の編年について別の数字も示されているが、おそらくこの遺跡が栄えていた時期に相当するものと考えられる。

本稿では資源という用語を使うが、ごく平易な定義をすれば、「人類が何かの目的のために利用しているもの」と言うことができる。たとえば、石は何にも使わなければ自然の物体だが、敵に投げつけて武器にしたり、形状に妙味を感じて飾ったり（森山 2007, 58頁）、加工して貨幣として利用したり、また、磨いて美しい色を出し、商品化すれば資源である。原油も何にも利用しなければ単なる汚い油だが、燃料として使えば資源である（内堀 2007, 17頁）。役に立てているものは自然の物質だけではない。儀礼や祭礼なども、一定の人物に権威を与えるために役立てているのであれば、それも資源であると言える。またそれが観光などと結びつき、金銭的な収入源になることもある。

考古遺跡もまったく同様に、観光資源として現金収入に結びついているものや、ある地域の人々、場合によっては国民のルーツを強調する上での象徴的な資源となっているものもある。もっともそれを強調する人々が、考古遺跡やその周辺にかつて居住していた人々と歴史的につながりがあるかどうかは別の話である。メキシコで例をあげれば、ユカタン半島のマヤ遺跡であるチチェン・イツァやパレンケ、あるいはカリブ海に面したトゥルムはよく知られていて、観光資源となっている。しかしこれらの遺跡は現在ユカタン半島に暮らす全てのマヤ語話者の祖先と実際に関係があるとは限らない。一方で、発掘もされていない、あるいはされていてもその後に特に利用されることなく、ただそこにあるという状態のものもある。たとえば、この論文が掲載される雑誌を発行している関西学院大学の上ヶ原キャンパスにも古墳時代後期（6-7世紀前半）の古墳があるが、発掘はされたものの、その後は経済的な意味でも象徴的な意味でも資源として利用されていない。

本稿で取り上げるメキシコやメソアメリカがかつて花開いたテオティワカン、マヤ、アステカといった古代文明の研究は日々進んでいる。それには日本人の研究者の貢献も大きい（市川 2014を参照）。また、現代のメキシコにおいて、ある人々の居住地区内部や隣接地区に考古遺跡が存在する場合、住民がそれをどのようにとらえ、資源としているか、あるいはしていないのか

といった点について、文化人類学的な視点から論じた業績もいくつか発表されている（たとえば杓谷 2015、小林 2015）。また、考古遺跡や遺物をどのように地域住人の資源にするか、もしくは彼らに還元するかという論点に関しては、すでに「公共考古学」という分野があり、多数の業績が出ていて、オックスフォード大学からそのハンドブックまで出版されている（Carman, Skeates and McDavid 2012）。しかし、本稿で取り上げるメキシコ市内の旧先住民村落においてはそのような研究は、筆者の知る限り存在しない。また、本稿では「村」や「市」あるいは「エスニック・グループ」にとっての考古遺跡という従来の視点でなく、さらに細分化して、現在存在する「ある地域内の複数の居住区」や「ある集団内の複数の社会的地位」と考古遺跡を結びつけて考察する。

現代のメキシコの首都において、遺跡が身近にある人々にとって、その遺跡が何であるのか、それがわかれば、メキシコ市を対象とした考古学研究と文化人類学研究を橋渡しする研究の地平も拓かれてくるであろう。

II プエブロ・サン・ベルナベ・オコテペク地区とエヒード

筆者が本稿で扱う研究テーマのために2015年3月から調査を開始した地区は、前述のようにメキシコ市内ラ・マグダレナ・コントレラス区にあるプエブロ・サン・ベルナベ・オコテペク地区と、隣接するエヒードと呼ばれる共同保有形態の土地（後述）である⁴⁾。サン・ベルナベはラ・マグダレナ・コントレラス区における4つの旧先住民村落のひとつとして、メキシコ市政府に属するメキシコ連邦区⁵⁾旧先住民村落審議会（Consejo de los Pueblos y Barrios Originarios del Distrito Federal）が2011年3月に作成した、メキシコ市内旧先住民村落のリスト⁶⁾にも記載されている（禪野 2012）。この地区は、

4) サン・ベルナベは2002年に一度訪問している。またエヒードについては、他州からメキシコ市に移住する先住民について研究していた1990年から2001年までに何度も訪れた。ただ、その当時考古遺跡は一般に公開される状態ではなかった。

5) メキシコ連邦区はメキシコ市と地理的範疇は同じである。

6) 次の URL (<http://www.cultura.df.gob.mx/transparencia2012/24plenariadelconsejo.pdf>)

地名に「村」を意味する「プエブロ」がついているが、それは同地区がいかにも最近まで村的な様相を呈していたかを示していると言える。現在も、都心部に近い他の旧先住民村落とは違って山林を有している。サン・ベルナベの人口は国の統計機関による2010年の統計で約1万2500人で、元はエヒードであった住宅地の人口は約2万2000人である⁷⁾。

前述のように、この地区に隣接するエヒードには後古典期前期の遺跡があり、1996年から政府の研究機関 INAH によってピラミッドとその周辺の調査・発掘・復元が行われた。この遺跡が「誰にとっての資源なのか、あるいは資源でないのか」を明確にするには、遺跡が位置するエヒードと「村」の違いを明らかにしなければならない。なぜなら、両地区をめぐる歴史や人間関係は単純ではないからである。そのため、本稿では、考古遺跡が存在するエヒードの1920年代から1970年代までの都市化の過程についても記述する。ではそのエヒードとは何か。それはメキシコの土地保有形態のひとつである。以下では、メキシコの土地制度について長く研究してきた石井の著作を主に参照して説明する。

メキシコ革命（1910-1917年）以前、メキシコの農村部には、大土地所有者の大農園であるアシエンダ（hacienda）とコムニダ・インディヘナ（comunidad indígena=先住民共同体⁸⁾）の両方が存在している状態であった（石井 2008, 95頁）。革命初期の指導者マデロ（Francisco I. Madero 大統領在任期間 1911-1913年）が1910年に発表した政治綱領であるサン・ルイス綱

に記載されていたが、現在アクセス不可となっている。

- 7) 元はエヒードで後に宅地化された地域と完全に地理的範囲が一致する行政上の地区が現在あるわけではないが、エル・タンケ（El Tanque）地区とラス・クルセス（Las Cruces）地区の人口を数えた（<http://www3.inegi.org.mx/sistemas/mapa/espacioydatos/default.aspx?l=150130001>）。
- 8) 先住民共同体（comunidad indígena）あるいは先住民村落（pueblo indígena）は、植民地時代につくられたものである。スペイン人支配者が先住民を効率よく支配し、布教するために、地理的に散り散りになっていた先住民を集めて集落をつくった。先スペイン期から存在する集落に人を集めた場合もあれば、元は集落のなかったところに作った場合もある（Lockhart 1992, pp. 44-46）。本稿では先住民共同体と先住民村落を同義で扱う。本章で引用する文献の著者である石井はスペイン語をそのままカタカナ表記で「コムニダ・インディヘナ」としている。

領 (Plan de San Luis) には、1863年の「未開墾地に関する法律」(Ley de terrenos baldíos) の乱用によって、先住民の土地の多くが大土地所有者に奪われており、それを本来の所有者に返還すべきだと記されている。先住民共同体の土地の多くが法的に不明確な状態であったため、それが「未開墾地」として競売に付され、アシエンダに土地が集中していた。土地に不足した人々の不満はメキシコ革命の動乱の一因となった(前掲書, 65, 87頁)。

メキシコ革命と諸改革の過程で、1915年に制定された農地法および1917年の憲法第27条により、メキシコにおける土地制度は、小私有地 (pequeña propiedad)、コムニダ・インディヘナ、さらに新たな土地保有制度であるエヒードの3種となった。国は私有地の広さに一定の制限を加え、また「公共の利益」のために私有地を収用することができるようにした。つまり、私人の大土地所有を解体した。革命前の先住民共同体の土地は、そのままコムニダ・インディヘナとして追認された(前掲書, 67, 96頁)。それに加えて、耕作地の足りない農民が申請すれば、新たな土地であるエヒードが政府から与えられるようになった。政府が与える土地は、公有地あるいは政府が大農園などの私有地から収用した土地である。

コムニダ・インディヘナとエヒードは、私有地とは違い、国がコムニダ・インディヘナ居住者とエヒードの構成員 (エヒダタリオ ejidatario という。以後、本稿においてこの用語を使用する) に用益権を与えた土地である。しかし実際は牧草地と山林をのぞき、個々人に耕作地が割り当てられることが多い(前掲書, 100-101頁)。1992年までは、エヒードを売買、譲渡、賃貸借、抵当に入れること等の対象にすることはできず、世襲の権利が国によって保証されていた(前掲書, 70, 91頁)。売買や譲渡等を禁じたのは、大土地所有者に再び土地を奪われないように法的に国が防御線を張ったものと言える。しかし1992年の憲法第27条の改正によって、エヒードの売買や譲渡等が可能となる道が開かれた⁹⁾。

9) その詳細については次の論考を参照(谷 2013)。

エヒード獲得の方法は2つの型に分類できる。第1の型は、コムニダ・インディヘナの人々が農地不足を解消するために集団で申請するものである。申請には、奪われた土地の「返還」を求める場合と、新たに「譲与」を求める場合があるが、多くは後者の手続きを踏む。申請する集団は20名以上の農民でなければならない。申請が通った場合、村落の中心から半径7キロ以内にある公有地か国が大農園から収用した土地のいずれかから耕作地が与えられる（前掲書、68頁）。農地改革の初期（1915-1934年）は全てこの型である。第2の型は、大農園の農業労働者（ペオン）が申請する場合で、1934年に始まるカルデナス政権から実現された（前掲書、90-92頁）。第1の型ではエヒード構成員は同一村落出身者になるが、第2の型では構成員の出身地は必ずしも同じではない。大農園労働者は様々なところからやってくるためである¹⁰⁾。

ここまでエヒードについて概観したが、以下では、1983年のドゥラン（Durand）の著作に基づいて、サン・ベルナベに隣接するエヒードの1924年の創設とその後の都市化の過程について整理する。

Ⅲ サン・ベルナベに隣接するエヒード創設から都市化まで

ドゥランはサン・ベルナベに隣接するエヒードであるセロ・デル・フデオ地区（Cerro del Judío ユダヤ人の山を意味するが、地名の由来は不明）を研究対象として、その農地としての創設から住宅地化されるプロセスまでを描いた。その期間はおもに1920年代から1970年代までである。ドゥランの分析はマルクス主義的であり、第1章の理論部分にはマルクスやエンゲルスの名が並び、また、調査地域の記述の中にもマルクス主義的解釈が頻出する。しかし本稿では、ドゥランのあげたデータだけを使用する。なお、ドゥランはセロ・デル・フデオを「サン・ベルナベのエヒード」と記している。しかし実際は、エヒードはサン・ベルナベが所有する土地ではなく、サン・ベルナベ出身者（全員ではない）が国から譲与を受けて利用する土地なので、

10) 三澤は、チアパス州で1954年にコーヒー農園から収用された土地に創設されたエヒードの構成員にグアテマラ出身者もいると記述している（三澤 2011, 59-63頁）。

筆者は「サン・ベルナベに隣接するエヒード」と記述する。

以下、ドゥランの記述を基にエヒードの歴史的展開を整理する。メキシコ革命（1910-1917年）の過程において、先述のように農地改革が行われ、耕作地の足りない農民が20人以上の集団で申請し、承認されれば、新たな農地が政府から分配された。

サン・ベルナベの住人の179人は、1922年にエヒードの譲与を申請した。そのうち55人は最初は認められなかったが、結局は1924年、政府から143人が383ヘクタールの土地の分配を得た。その土地は隣接するアシエンダである「ラ・カニャーダ (La Cañada 浅い谷の意味で、ここでは固有名詞)」が解体されたところである (Durand, pp. 47-51)。

では、エヒード取得以前のサン・ベルナベはどのような状態だったのであろうか。農地は足りなかったのであろうか。サン・ベルナベに隣接するアシエンダは1750年に設立された。アシエンダはサン・ベルナベの元の共同耕作地を奪うかたちで拡大し、サン・ベルナベはそのアシエンダに囲まれる状態であった。サン・ベルナベには、エヒード取得以前、森林をのぞいた耕作地は29ヘクタールしかなく、そこに130世帯が居住していた。しかしそれでは生計を立てられないので、そもそもサン・ベルナベの土地を奪って拡大したアシエンダに働きに出たり、アシエンダの土地を借りて耕作をしていた (前掲書, pp. 41-44)。すなわち、サン・ベルナベの人々にとってアシエンダ「ラ・カニャーダ」とは、エヒード取得以前から自分たちが耕作し、働いていた土地なのである。

メキシコ革命の理念のひとつは、大土地所有を解体し、農民がみな十分な耕作地を得ることである。土地の足りない農民が新たな耕作地としてエヒードの取得を申請できるが、その方法としては前述のように「返還」と「譲与」の2種がある。サン・ベルナベの人々は、1920年には「返還」の要請を政府にした。すなわち、サン・ベルナベの村が奪われた土地の返還を求める、ということである。その際、彼らが元来所有していた土地の権利を示す「クアデルノ (cuadernos¹¹⁾)」4冊を提出し、現在もサン・ベルナベのカトリック

教会に保管されている絵図 (lienzo) にも言及したが、それは偽りの文書であるとの理由で受け付けられなかった。そのため、「返還」の手続きをあきらめ、前述の通り1922年に「譲与」を求めて申請した (前掲書, pp. 46-47)。

申請は許可され、すでに述べたように、1924年にアシエンダの383ヘクタールの土地が143人に譲与されることが決定した。しかし実際のところエヒードはふたつの山で、すそ野しか耕作できない土地であった。しかも土地は肥沃でなく、灌漑施設もない。結局のところ、耕作によって生活のレベルを上げることにはつながらなかった。また、エヒードの森林から木材、薪や炭をつくって売ったが、1940年代後半には森林は失われるにいたった (前掲書, pp. 52-55)。

サン・ベルナベの人々はエヒードの譲与を受ける以前からアシエンダや近隣の工場で働いていた。その上、エヒードを得ても、結局は農民として生活レベルを向上させることはできなかった。そのため、メキシコ市の都市化と発展に応じたさまざまな外部の仕事に就き続けた。1940年代からは建築現場の仕事が増加した。拡大する都市にはポーター、街頭での商人、メイドなど、さまざまな仕事があった。このように、サン・ベルナベは以前から孤立した場所ではなく、人々は取り囲む社会の需要に合わせて労働内容を変化させてきたのである (前掲書, pp. 61-62)。

さらに1940年代、エヒードを居住地として使用する動きが生じた。当時、法的には許されていないのだが、エヒードの成員 (エヒダタリオ) の組織責任者 (comisariado ejidal) がそれを独断でよいこととし、5家族ほどが山のすそ野の自分たちの耕作地に隣接するように家を建てた。エヒードでの居住を希望する理由のひとつは、エヒードの方がサン・ベルナベの村よりも

11) サン・ベルナベの人々が「返還」を求めるときに、「元来はより広い土地を有していたにも関わらず、不当に奪われた」ことを証明するために提出した *cuaderno* (複数形 *cuadernos*) とは、現代のスペイン語では一般的に「ノート」を意味するが、この場合は書類の束を綴じたものを指している可能性がある。メキシコにおける他所のケースでは、*títulos primordiales* と研究上呼ばれている、植民地時代後半に作成された、共同体の領域や境界線を記述した書類が政府に提出された可能性は高いと考えられる。この書類については (井上 2007) 参照。

3キロほど都市部に距離が近いからである。エヒダタリオは耕作をし、家族によっては家畜を飼い、プルケという酒を作るための竜舌蘭、食用にもなるウチワサボテン、果物や花を栽培していたが、同時に現金収入を求めて外部で労働していた。そのため、生活のための条件は整ってなくてもそこで居住を希望する者が出て来た。また、エヒダタリオの子供が結婚し、独立した家屋での居住をする際に、エヒードの方に建てる場合もでてきた。1940年から1950年には家は30軒ほどに増え、違法な譲渡、売買や賃貸がエヒダタリオ間のみならず、サン・ベルナベとは無縁の外部の人間との間でも行われるようになった（前掲書, pp. 63-65）。

1950年代にはさらにエヒードの宅地化が進んだ。1951年にこのエヒードが位置するメキシコ市南部に大学都市（Ciudad Universitaria）の建設が始まり、同時期にメキシコオリンピック（1968年）の選手村建設やペドレガル（Pedregal）地区の住宅地開発も始まった。そのため多数の建築現場労働者が南部へやってきて、エヒードの土地はこうした労働者からも住宅地として求められた。さらに、1960年代半ばまでに閉鎖された工場の労働者たちもエヒードの土地を自らの宅地として求めた（前掲書, pp. 66-68）。

1961年には環状高速道路（Periférico）の拡張工事が開始され、そのために移動を強いられた300世帯の多くもこのエヒードへと移住した。また1962年には南部で別の集合住宅（Unidad Independencia）の建設も進み、ますますエヒードは都市化が進んだ。またこの頃、サン・ベルナベという名の大通り（Av. San Bernabé）が1960年にエヒードまで延び（その後、サン・ベルナベの村までは1963年に延長される）、南部の住宅地としての需要はさらに高まった。また1960年代はメキシコの農村部から首都に大量の人口が流入した時代である。この頃からメキシコ市では土地の不法な占拠や売買が増加した。さらに、市中心部（憲法広場周辺）の400世帯が政府によって土地を収用され、このエヒードに移住することになった（前掲書, pp. 68-70）。

エヒードの土地の値段も上昇していき、エヒダタリオから得た土地を転売する者も現れた。1960年から1974年までの14年間で売られたエヒードの土地

は163ヘクタールにおよぶ。また、このエヒードに、1966年に500区画 (lotés) の居住地があったが、1975年には約10倍の5346区画にも増えていた (前掲書, p. 75)。

以上のように、エヒードは、1940年代のエヒダタリオ自身の居住から始まり、メキシコ市南部の都市化と人口増にともなって生まれた居住地の需要に押されて次々と宅地化していった。つまり、年代が下るほど、外部から流入した居住者が増えるのである。

元は農地であるエヒードの宅地化は、最初は違法に行われていた。しかし、このような事態がメキシコ市で増えるにつれ、1954年と1963年の国の政策転換により、メキシコ市内のエヒードは合法的に宅地化できることとなった¹²⁾ (前掲書, pp. 71-72)。

土地を売ることによって利益を得ていたのは誰なのか。ドゥランによれば、それは売買の手続きや合法化に介入し、手数料をとっていたエヒード組織の幹部 (autoridades del ejido) である。1957年から1972年の間に5回幹部が変わったが、その大半はエヒードではなくサン・ベルナベの村に住んでいて、生活レベルが高く、利益を得たことがわかると言う。一般のエヒダタリオは1ヘクタールかそれ以下の土地を有し、それを子どもに分割したり、遠縁の親族に頼まれて一部を売るなどして、親族に囲まれて大家族の状態で暮らしており、大きな利益は得ていないと述べている (前掲書, p. 72)。

IV エヒダタリオによる考古遺跡の資源化

先述の後古典期前期の考古遺跡は前章で住宅地化の過程を記述したそのエヒード内にある。現在、宅地化していないのは遺跡とその周辺の33ヘクタールだけである (*Proceso.com.mx* 2010年3月16日)。遺跡発掘の成果の一部はウェブ上にもあがっているが¹³⁾、本稿の目的は遺跡そのものの

12) 首都内のエヒードの宅地化については別の論文で執筆予定である。

13) <http://consejoarqueologia.inah.gob.mx/wp-content/uploads/dfrivas.pdf> 参照。ウェブ上でしか発表されていない可能性がある。

説明ではなく、それをどのように現代の人々が利用しているか、という点があるので、ここでは扱わない。

考古遺跡は、エヒダタリオたちによって管理され、エヒード全体が遺跡公園となっていて、その名前は「考古エコツーリズムセンター マサテペトル (Centro Ecoturístico Arqueológico Mazatepetl)」という。「マサテペトル」は、この山「セロ・デル・フディオ」につけたナワトル語（先住民言語のひとつ）の地名である。運営母体名は「サン・ベルナベ・オコテペクのエヒード (Ejido de San Bernabé Ocotepéc)」といい、エヒダタリオたちの元の出身地一人によっては現在も居住している可能性もある—であるサン・ベルナベの名が入っている。エヒダタリオたちは公園の入場者から入場料も徴収している。筆者が訪ねた2015年3月には、公園入口近くでエヒダタリオたち自身が多目的施設の建設工事を行っていた。

この公園を運営しているエヒダタリオによる組織のウェブサイトもあり、そこにはエコツーリズムセンターが提供するサービスの内容（今後の予定を含む）が以下の様に記されている¹⁴⁾。

- ・ カフェテリア (Cafetería)
- ・ 博物館 (Museo)
- ・ 駐車場 (Estacionamiento)
- ・ 警備 (Vigilancia)
- ・ インターネット接続サービス (Internet Inalámbrico)
- ・ ガイド付きツアー (Guías Turísticos)
- ・ テマスカル (Temazcal: 伝統的な蒸気風呂)
- ・ ティロレッサ (Tirollesa: ジップライン)
- ・ 野外児童遊具 (Juegos Infantiles Rústicos)

14) http://ejsanbernabeocotepéc.mex.tl/260545_Servicios.html 参照。ウェブサイトの記載順に記した。スペイン語表記は元の表記にアクセント記号のミスなどがあるが、内容に差し支えないので筆者が訂正した。

- ・ キャンプ施設 (Campismo)
- ・ 多目的サロン (Salón para Eventos de Cualquier Tipo)

これらに関していくつか補足説明をしよう。博物館は、この考古遺跡から発掘された物を展示するのだが、2015年3月の時点では、カフェテリアや多目的サロン建設工事にともなって閉鎖されていた。

テマスカルとは、メキシコの伝統的な蒸気風呂で、熱した石に水をかけ、その蒸気のががった狭い空間に入るといふまさにサウナだが、筆者の知る限りメキシコ市には過去から継続するかたちでは存続していない¹⁵⁾。エヒードの会員はおそらくテマスカルを使ったこともないはずだが、見学客向けにこの「先住民的な」サウナを提供しようと考えているのだろう。しかしシャワーや更衣室もない状態では体験を希望する観光客が多数いるかどうかわからない。

ティロレッサとは、日本では英語での名称のままジップラインと呼ばれている遊具で、高いところに張られたロープを滑車に結びつけられた人がすべっていき、上空からの眺めを楽しむ遊びである。公園のどこにこのロープを渡すつもりなのかはわからない。もしかするとピラミッドを上から眺めるのかもしれない。しかしこの遊具の建設と管理にはかなりの費用がかかるはずで、実現に関して筆者は懐疑的である。

多目的サロンとは、メキシコ人にとっては一般にパーティ会場として使えるもので、食事、お酒を含む飲み物、さらに音楽とダンスを楽しめるのが普通である。いずれにしても、この計画からわかるのは、考古遺跡を中心に公

15) 過去にならって新たに始める事例はサン・マテオ・トラルテナンゴ (San Mateo Tlaltenango) という旧先住民村落にはあり、筆者も体験した。また、筆者が1990年からほぼ10年間調査地としていたオアハカ州の村でも一度入ったが、中に治療を行う女性がいて、薬効があるらしい葉一ちよど樽のようであった— で中に入った人物の体をこすっていた。しかし村人が頻繁にテマスカルを使っているわけではない。テマスカルは薪を燃やしたり、片付けたり、治療師を呼んだりと手間がかかる。先住民人口の多いオアハカ州の州都では、テマスカル体験をツアーに入れた観光サービスもある。

写真 エヒードで発掘・復元されたピラミッド



筆者撮影 2015年3月6日

園を娯楽施設にして、現金収入を得ようという考えである。

同時に、ピラミッドはサン・ベルナベのカトリックの祭礼の過程において儀礼が行われている場でもある。つまり、象徴的に大事な場である。復活祭の時、イエスの受難劇が行われるが、その際、十字架を背負ったイエス役的人物（おそらくサン・ベルナベの自称「地元民」）を中心とした行列（*procesión*）が、サン・ベルナベのカトリック教会からこのピラミッドまでやって来る。実はピラミッドの上には3本の大きな十字架が動かないかたちで設置されている（写真）。これはイエスがかけられた十字架と同日に処刑された2人の罪人の十字架だと思われる。カトリックの祭礼において重要なのは、おそらくピラミッドではなく、上に設置された十字架であろう。しかし、なぜ十字架を先スペイン期のピラミッドの上に置くことになったのか、この点については今後調査が必要である。

V 結

現金収入という面では、あきらかにエヒダタリオの資源である。しかし、

一方で興味深い現象がある。前述のように、先スペイン期の遺跡の上に、スペイン人がもたらしたカトリックを象徴する十字架が建てられているのである。もっとも、メキシコ人にとっては、先住民も含めて、古代遺跡よりはカトリック教会や聖人、およびそれをまつる祭礼の方が大事である。それは日本人にとって古墳よりも神社仏閣の方が信仰の対象になっているのと似ている。日本でも古墳の前に鳥居が置かれていることはあるので、それも類似点かもしれない。キリストの受難を模した行列の様子を直接観察することは筆者の次回の調査の課題である。しかし2015年3月の短期訪問でサン・ベルナベのカトリック祭礼遂行委員の男性から行列に関する情報を得た。また、前出のエヒダタリオのウェブサイトにはその写真が掲載されている。これは、サン・ベルナベの村の人々にとって、考古遺跡は、現金収入のような経済資源とはなっていないかもしれないが、儀礼や祭礼を通した象徴的な資源にはなっていることを意味している。

このことが村側の居住者とエヒダタリオの関係をどのようなものにしていくのか、それを今後の調査で明らかにしていく。さらに、エヒダタリオが一枚岩のようにまとまっているのか、その点についても注目していく。エヒダタリオには、役員を務めている者と、そうではない者がいる。「考古遺跡の資源化」や、それによる現金収入の管理にもエヒダタリオが全員が関わっているかどうかは疑わしい。こうしたことを追求していけば、「現代の『先住民』が古代遺跡を大事にしている」、という単純な話ではなく、誰がどのように利用し、それが当事者やその関係者にどのような影響を与えているのか、人類学的な調査を通してでなければ明らかにならない点が浮かび上がってくることは間違いない。

(筆者は関西学院大学商学部准教授)

引用文献

- Carman, Skeates and McDavid (2012) *The Oxford Handbook of Public Archaeology*, Oxford Univ. Press.
- Durand, Jorge (1983) *La ciudad invade al ejido: proletarianización, urbanización y lucha política en*

- el Cerro del Judío, D. F.*, Ediciones de la Casa Chata.
- 市川彰 (2014) 「メソアメリカ考古学における日本人研究者」『京都ラテンアメリカ研究所紀要』第14号, 51-72頁.
- 井上幸孝 (2007) 「『権原証書』研究の現状と問題点: 植民地時代後半メキシコ中央部の事例を中心に」『立命館言語文化研究』第18巻4号, 179-197頁.
- 石井章 (2008) 『ラテンアメリカ農地改革論』学術出版会.
- 小林貴徳 (2015) 「守るべき遺産、活用すべき資源: メキシコ、チョルーラにおける文化的景観をめぐる行政と市民連帯」『古代アメリカ』第18号, 103-116頁.
- Lockhart, James (1992) *The Nahuas After the Conquest*, Stanford Univ. Press.
- 三澤健宏 (2011) 「メキシコ・マヤ系先住民の移動の歴史とアイデンティティの形成: 南部グアテマラ国境地帯、ソコムスコ・シエラマドレ山脈における村落共同体の事例」吉田栄人編著『日常の実践におけるマヤ言説の再領土化』東北大学大学院国際文化研究科, 53-79頁.
- Mora V., Teresa (coord.) (2007) *Los pueblos originarios de la ciudad de México: Atlas etnográfico*, INAH / GDF.
- 森山工 (2007) 「文化資源の考え方」内堀基光、菅原和孝、印東道子編『資源人類学』52-63頁, 放送大学教育振興会.
- 杓谷茂樹 (2015) 「資源としての『古代都市チチェン・イツァ』: 交又するステークホルダーそれぞれの思惑と地元露天商」『古代アメリカ』第18号, 117-130.
- 谷洋之 (2013) 「メキシコにおける農地所有制度の変遷」北野浩一編『ラテンアメリカの土地制度とアグリビジネス』(調査研究報告書) アジア経済研究所, 13-30頁.
- 内堀基光 (2007) 「資源人類学の導入」内堀基光、菅原和孝、印東道子編『資源人類学』10-22頁, 放送大学教育振興会.
- 禪野美帆 (2005) 「メキシコ市内旧先住民村落における『地元民』コミュニティ」『三田社会学』第10号, 57-66頁.
- (2011) 「メキシコにおける『先住民』の定義とメキシコ市内旧先住民村落の『地元民』」『史林』第94巻1号, 153-183頁.
- (2012) 「メキシコ市内旧先住民村落の『公的認定』をめぐって: 『地元民』が期待すること」『商学論究』第60巻1/2号, 623-645頁.
- (2015) 「メキシコ市内旧先住民村落における情報空間: 誰に何を伝えられるのか」鈴木正崇編『森羅万象のささやき: 民俗宗教研究の諸相』, 309-328頁.
- 禪野美帆・井上幸孝 (2005) 「メキシコ市内旧先住民村落における『地元民』と『外来者』の関係」中南米におけるエスニシティ研究班『メソアメリカにおける民族的アイデンティティの揺らぎ』神戸市外国語大学外国学研究60, 1-26頁.

参照 URL (本稿に挙げた順)

- Rivas C., Francisco (2007) “Excéntricos de obsidiana en forma de lunas crecientes localizados en las excavaciones del Cerro Mazatepetl, San Bernabé Ocotepéc, D. F.” *Boletín* 13 de

febrero, 2007, pp. 1-6, Consejo de Arqueología, INAH.

<http://consejoarqueologia.inah.gob.mx/wp-content/uploads/dfrivas.pdf>

(最終閲覧2015年12月10日、この報告書はネット上にしかあがっていない可能性がある)

メキシコ連邦区旧先住民村落審議会 第24回会議議事録

<http://www.cultura.df.gob.mx/transparencia2012/24plenariadelconsejo.pdf>

(最終閲覧2014年5月28日、現在閲覧不可)

INEGI (Instituto Nacional de Estadística y Geografía)

<http://www3.inegi.org.mx/sistemas/mapa/espacioydatos/default.aspx>

(最終閲覧2015年9月24日)

Proceso.com.mx 2010年3月16日 “El Cerro del Judío y su zona arqueológica”

<http://www.proceso.com.mx/?p=108728>

(最終閲覧2015年12月5日)

Ejido San Bernabé Ocotepéc

http://ejsanbernabeocotepec.mex.tl/260545_Servicios.html

(最終閲覧2015年12月10日)